

## 第 6 章 付属资料

---



## 資料1 境町地域福祉計画策定委員会設置要綱

平成24年9月4日

告示第86号

改正 平成29年10月4日告示第88号

(目的)

第1条 社会福祉法(昭和26年法律第45号)第107条の規定に基づき、境町地域福祉計画(以下「地域福祉計画」という。)を策定するため、境町地域福祉計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について協議を行うものとする。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要な事項

(組織・構成)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる者の中から町長が委嘱又は任命する委員をもって構成する。

- (1) 議会関係者
- (2) 福祉関係者
- (3) 社会教育関係団体の代表者
- (4) 学識経験者
- (5) 各種団体代表者
- (6) 行政関係者

2 委員の任期は、委嘱又は任命の日から計画に係る審議が終了したときまでの期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長各1名を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により決定する。

3 委員長は、委員会を総理し、会議の議長となる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集する。

2 委員長は、必要があると認めたときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くこ

とができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、社会福祉主管課が行う。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

## 資料2 境町地域福祉計画策定委員会委員名簿

	団体、役職名等	氏名	備考
1	境町議会 議長	倉持 功	◎
2	境町議会 教育福祉常任委員長	青木 輝明	
3	ぬまじり医院院長（医師会代表）	沼尻 浩二	
4	特別養護老人ホームファミール境 施設長	佐々木 健一	
5	老人保健施設境町メディカルピクニック 施設長	上地 弘二	
6	境町民生委員児童委員協議会 会長	猪瀬 晴男	
7	境町いきいきクラブ連合会 会長	寺山 守	○
8	境町身体障害者福祉協議会 会長	中村 久夫	
9	境町ボランティア連絡協議会 会長	酒井 基子	
10	境町社会福祉協議会 常務	須藤 厚	
11	境町福祉部長	木村 俊男	
12	境町保険年金課長	石塚 孝志	
13	境町健康推進室長	野口 昌夫	

※「備考」欄の「◎」印：委員長、「○」印：副委員長

### 資料3 計画策定までの経過

年 月 日	事 項	内 容
平成29年 7月～9月	「町民ニーズ（アンケート）調査」実施	
9月29日	第1回 策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長及び副委員長の選出</li> <li>・「地域福祉計画」の趣旨・概要について</li> <li>・今後のスケジュールについて</li> </ul>
12月22日	第2回 策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画期間について</li> <li>・住民アンケートの結果等について</li> <li>・計画の基本理念・基本目標（案）について</li> </ul>
平成30年 2月16日	第3回 策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の素案について</li> <li>・パブリックコメントの実施について</li> <li>・今後のスケジュールについて</li> </ul>
2月20日～ 3月12日	計画案についての町民意見等募集（パブリックコメント）実施	

---

---

## 境町第2次地域福祉計画

平成30年3月

発行 境町役場 福祉部 社会福祉課

住所 〒306-0495

茨城県猿島郡境町 391 番地 1

電話 0280-81-1300 (代表)

URL <http://www.town.sakai.ibaraki.jp/>

---

---